

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日以降、消費税率（国・地方）が5%から10%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和8年度北谷町一般会計歳入歳出予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 419,016 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 6,391,497 千円

（単位：千円）

事業名		令和8年度 予算額 (人件費を除く。)	財源内訳		
			特定財源	一般財源	
				地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,611,656	1,273,699	60,047	277,910
	老人福祉費	119,279	70,502	8,667	40,110
	児童福祉費	2,973,529	2,268,191	125,322	580,016
	小計	4,704,464	3,612,392	194,036	898,036
社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	482,142	202,389	49,706	230,047
	介護保険事業 (繰出金)	342,849	1	60,916	281,932
	後期高齢者医療事業 (繰出金)	350,265	50,548	53,253	246,464
	小計	1,175,256	252,938	163,874	758,444
保健衛生	保健衛生費	511,777	167,859	61,106	282,812
	小計	511,777	167,859	61,106	282,812
合計		6,391,497	4,033,189	419,016	1,939,292